



2018年5月9日

各 位

会 社 名 京 浜 急 行 電 鉄 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 原 田 一 之
(コード番号 9006 東証第1部)
問 合 せ 先 広 報 部 報 道 課
(TEL : 03-3280-9122)

当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続せず、廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2007年6月28日開催の第86期定時株主総会において「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）」を導入することを決議いたしました。その後、過去6回開催の定時株主総会において本プランを継続することについて株主の皆様のご承認をいただけてまいりましたが、本プランの有効期間は、本年6月開催の第97期定時株主総会終結の時までであることから、本プランの継続の是非について検討してまいりました。

当社グループは、当社グループの一大プロジェクトとなる品川駅周辺開発を見据えた、20年間にわたる「京急グループ総合経営計画」を2016年に策定し、2035年度に目指すべき将来像を長期ビジョン「品川・羽田を玄関口として、国内外の多くの人々が集う、豊かな沿線を実現する」として掲げております。現在、この長期ビジョンの実現に向けた最初のステップとして策定した、「中期経営計画（2016年度～2020年度）」に掲げた、今後の品川駅周辺開発の本格化に備えて、事業の選択と集中を図るとともに、収益力の最大化および経営基盤の強化など事業構造の変革に努めております。

当社グループは、「京急グループ総合経営計画」に定めた長期ビジョンを実現していくことが、当社グループのステークホルダーとの強固な信頼関係の構築や株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

このような状況のもと、機関投資家等の株主の皆様の見解や独立委員会の各委員の見解も参考にしつつ、本プランの継続の是非について慎重に検討してまいりました。本プランの導入時と比較すると当社グループを取り巻く経営環境が変化しているほか、「京急グループ総合経営計画」を着実に遂行していくことが、企業価値のさらなる向上に繋がると考えており、結果として、本プランの当社における必要性が相対的に低下したものと判断いたしました。よって、本プランの有効期間が満了する本年6月開催の第97期定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず、廃止することといたしました。

なお、当社は、本プランの有無に関わらず、企業価値のさらなる向上、ひいては株主共同の利益の

確保・向上に向けて京急グループ一丸となって取り組んでまいります。また、大量取得行為を行っている者または行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報提供を求め、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以 上